

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	道原 正浩
評価者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	道原 正浩

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	安全安心な消費生活社会の実現	市町での消費生活相談受付割合	%	70 (H37)	56 (H28)	59 (H29)	C
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (H32)	48 (H28)	34 (H29)	B ※暦年
		年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (H32)	4,198 (H28)	3,765 (H29)	
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯活動ボランティア団体数	団体	470 (H30)	474 (H28)	470 (H29)	B ※12月末数

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	市町の消費生活相談体制の充実	市町での消費生活相談受付割合	%	70 (H37)	56 (H28)	59 (H29)	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	842	806	B	継続
								2 消費者行政推進事業	消費者・市町	64,969	62,392	B	継続
	課題2	消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,837 (H29)	7,976 (H28)	9,010 (H29)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,570	9,480	B	継続
								再掲: 消費者行政推進事業	消費者・市町	64,969	62,392	B	継続
施策2	課題1	高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (H32)	48 (H28)	34 (H29)	1 高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	4,227	4,218	B	継続
	課題2	県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1 年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (H32)	48 (H28)	34 (H29)	1 交通安全啓発普及費	一般県民	795	781	B	継続
			2 年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (H32)	4,198 (H28)	3,765 (H29)	再掲: 交通安全啓発普及費	一般県民	795	781	B	継続
施策3	課題1	県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	470 (H30)	474 (H28)	470 (H29)	1 防犯まちづくり推進事業費	一般県民	567	541	B	継続
								2 防犯まちづくりボランティア支援事業	ボランティア団体	595	491	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 市町消費生活相談体制充実支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		

作	組	織	生活安全課		
成	職・氏名	主幹 鈴木昌代			
者	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向けた取り組みを支援する。

事業の概要
 1 消費生活推進員の設置 536千円
 (1) 活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 ② 地域の会合（町内会、婦人会、老人会等）における消費生活情報の提供
 ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 ④ 地域における情報の収集・報告等
 (2) 推進員の資質向上の促進
 消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

※設置根拠：石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条
 任 期：2年（H29.4.1～H31.3.31）
 委嘱人数：50名

2 市町相談業務支援員の派遣 306千円
 市町の新設センターや相談窓口配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

施策・課題の状況						
施策	安全安心な消費生活社会の実現			評価	C	
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	市町での消費生活相談受付割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	70	53	56	57	56	59

事業費						
	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	839	842	842	842	842
	決算	839	780	802	779	806
一般	予算	839	842	842	842	842
	決算	839	780	802	779	806
事業費累計		20,571	21,351	22,153	22,932	23,738

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	市町の消費生活相談員・相談担当職員を対象とする相談業務の資質向上を目的とした実務研修や消費生活推進員による消費生活相談窓口の周知活動等の結果、住民に身近な市町における相談体制の強化や相談窓口の認知につながり、近年、市町の相談受付割合が県の相談受付割合を超えて推移していたが、H29年度には約6割を占めるまでとなった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町により対応に格差もあることから、特に対応が立ち遅れている市町を中心に、県から消費生活相談支援員を派遣し、担当者に助言を行うなど、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	消費者行政推進事業	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成39年度	作 組 織	生活安全課		
		根拠法令 ・計画等	地方消費者行政推進交付金交付要綱				成 職・氏名	主幹 鈴見昌代	
						者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883		

事業の背景・目的
 身近な消費生活相談体制の下支えと地域の消費者問題解決力の向上を目的として、消費者行政強化に取り組む自治体に対し、国は20年度から交付金を交付。事業は中期的な消費者行政推進の方針を策定して計画的に推進。

事業の概要
 県、市町の対応

(1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成(418百万円)
 ※当初、事業期間は23年度までであったが、国の管理運営要領の改正により、活用期間が延長されてきた。平成27年度より単年度交付金に変更されたことにより基金は29年度を目処に精算。

(2) 基金を活用し、市町相談体制の整備や消費者教育・啓発を実施。(平成21年度～26年度)

(3) 平成27年度から基金に積み増しできない単年度の交付金に変更。

◆**県の執行状況**
 29年度の事業内容(H21～29年度事業費計:189,043千円)

①相談体制強化

- ・相談対応に必要な専門的な助言を弁護士から受ける「法律助言会」の実施(金沢・加賀・能登地区で年間24回開催)

②消費者教育・啓発強化

- ・消費者トラブル防止のための、企業の社員研修へ講師を派遣(「かしこい消費者塾」の開催)
- ・製品安全、環境、食品等の消費生活に関する実験を外部のイベント等で実施(対象:児童)
- ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
- ・高校卒業後の成人を対象とした「消費生活ガイド」の作成
- ・消費者教育の担い手育成のための研修
- ・高齢消費者被害防止見守りネットワークのための研修会の開催
- ・消費者市民社会の普及に向けた啓発講座の実施 等

③食品表示等問題対策

- ・食品表示に関する研修会の開催

◆**市町等の執行状況(H21～29年度事業費計:392,544千円)**
 29年度の事業内容

①消費生活センターの機能強化

- ・新規:能美市、津幡町、奥能登広域圏事務組合

②専任相談員の雇用

- ・新規:川北町
- ・継続:七尾市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合

③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

施策・課題の状況						
施策	安全安心な消費生活社会の実現				評価	C
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	市町での消費生活相談受付割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	70	53	56	57	56	59
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数(※)			単位	件
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	7,837	8,512	8,262	8,094	7,976	9,010
※近年で一番相談件数の少なかったH24の相談件数を目標値としている						
事業費						
	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	75,000	56,700	54,057	54,148	64,969
	決算	73,616	50,161	51,441	53,186	62,392
一般	予算	0	0	0	0	0
財源	決算	0	0	0	0	0
事業費累計		360,393	410,554	461,995	515,181	577,573
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	消費者行政推進交付金を活用して、市町における消費生活相談員の新規配置への補助や相談員・担当職員研修の実施など、市町における相談体制の充実強化に向けた支援策を実施したことにより、近年、市町の相談受付割合が県の相談受付割合を超えて推移しており、H29年度には約6割を占めるまでとなった。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町の相談体制は確実に整備されてきているが、消費者に最も身近な市町において質の高い相談・救済が受けられる相談体制をより一層推進する必要があるため、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		
	・計画等	石川県消費者教育推進計画		

作組	織	生活安全課						
成職	・氏名	主幹 鈴木昌代						
者電	話番号	076	-	225	-	1386	内線	3883

事業の背景・目的
 消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってきていることから、被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

事業の概要
 1 緊急啓発（情報提供） 8, 172千円
 (1) 新聞広報（広報いしかわ紙面）
 掲載紙：北國新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数：月1回 年間9回
 (2) 消費生活広報事業（ラジオスポット）
 放送局：エフエム石川 放送回数：随時 年間18回

2 中長期的啓発（消費者教育） 1, 294千円
 (1) 学校教育（小学校・中学校、高等学校）
 ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成（13,000部）
 配布対象：中学校（消費者教育担当教員）、高校（1年生全員、消費者教育担当教員）
 (2) 生涯教育（対象：一般、高齢者等）
 ①消費生活支援センター活動
 ・センター講座（センター内実施講座）や出前講座（講師派遣講座）の実施
 消費者トラブル、悪質商法についての啓発講座及び消費者実験（食品添加物や塩分・糖分の検出等）
 ・啓発情報誌の発行
 「マイライフいしかわ」の発行（13,000部×2回）
 ②消費者セミナーの開催
 法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座
 ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
 多重債務者向け（一般）： 4,500部
 消費生活ガイド（一般）： 15,000部
 ④啓発用品の作成・配布
 消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャンペーン（5月）、ストップ多重債務街頭キャンペーン（11月）等での消費者への配布を通して啓発を図る。

施策・課題の状況						
施策	安全安心な消費生活社会の実現				評価	C
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数(※)			単位	件
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	7,837	8,512	8,262	8,094	7,976	9,010

※近年で一番相談件数の少なかったH24の相談件数を目標値としている

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	9,816	9,884	9,502	9,473	9,570
予算	9,816	9,884	9,502	9,473	9,570
決算	9,795	9,717	9,491	9,380	9,480
一般	9,816	9,884	9,502	9,473	9,570
財源	9,795	9,717	9,491	9,380	9,480
決算	9,795	9,717	9,491	9,380	9,480
事業費累計	122,629	132,346	141,837	151,217	160,697

評価	
項目	評価
事業の有効性	B
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	新聞広報、ラジオスポットなど様々な媒体の活用により、県民への迅速な情報提供を行うとともに、幅広い年齢層の県民に対し、それぞれの年齢層にふさわしい内容の講座等の消費者教育事業を的確に実施しており、被害の未然防止につながっている。 H29年度は、特に全国的に増加した「ハガキによる架空請求」に係る相談件数が増加(1,549件)したため、新聞広報や出前講座等で迅速な情報提供を行った。
今後の方向性	継続
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がますます重要になっていることから、市町や教育機関、消費者団体など様々な主体と連携し、体系的・効果的な消費者教育を推進するため、県民に対して、迅速に情報提供するとともに、幅広い消費者教育のメニューを提供する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高齢者交通安全総合対策事業費	事業開始年度	H23	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		

作	組	織	生活安全課		
成	職	氏名	課長補佐 西山 重敬		
者	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的

高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要

高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

- 1 交通安全意識普及啓発事業
 - (1) 新聞広報
高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故防止への意識を啓発する。
 - (2) 高齢者交通事故防止キャンペーン事業
高齢者イベント(太陽と緑に親しむ健民祭(9月)等)において、道路横断時の安全確認の徹底等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、交通安全意識の普及を図る。

- 2 おもいやり家族サポート事業
親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。
委託内容：①指導者研修会の開催(県内各地) ②世代間交流型教室の開催(19回以上)
委託先：石川県交通安全母の会

- 3 高齢者交通安全実践活動支援事業
自分の身を交通事故から守るために高齢者団体が自主的に行う交通事故防止研修会の開催、「交通安全ヒヤリマップ」の作成、地域の高齢者訪問活動に対し、支援を行う。
委託内容：①研修会へのアドバイザー派遣 ②マップ作成指導
委託先：(一財)石川県交通安全協会
回数：7回

- 4 高齢者交通安全ゼミナール
高齢者への総合的な交通安全指導として、講演と実践の2部構成の講義を県内各地で開催。交通安全への知識向上・注意喚起を図るとともに、実践では、シミュレーション機器を利用し、加齢による身体機能の低下を体感してもらい、今まで以上の注意喚起を図る。
【実施回数等】県内で7回(会場は公民館等(うち3回は自動車学校))、地域の高齢者50名程度/回
【第一部 講演】講師：損害保険協会専門家等
【第二部 実践】「歩行環境シミュレータ」(県)、「ドライブシミュレータ」(県)、「自転車シミュレーター」(県警)「ぱっちい〜号(交通安全体験車)」(安協)を用いて、歩行時、運転時それぞれの老化に伴う運動機能の低下等についての体感することにより、免許自主返納についての検討材料とする。
※自動車学校で開催した3回については、自動ブレーキ等を搭載した安全運転サポート車(サポカー)の体験試乗も実施し、安全運転サポート車の普及啓発も図った。

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	A
課題	高齢者の交通安全対策の推進					
	指標	年間の交通事故による24時間死者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成32年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	40	61	55	46	48	34

事業費						
(単位:千円)		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	4,654	3,466	3,602	4,249	4,227
	決算	4,644	3,358	3,488	3,882	4,218
一般	予算	4,654	3,466	3,602	4,249	4,227
	決算	4,644	3,358	3,488	3,882	4,218
財源	決算	4,644	3,358	3,488	3,882	4,218
事業費累計		15,027	18,385	21,873	25,755	29,973

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>高齢者自らが、交通安全意識を高めるとともに、地域における危険箇所についての情報の共有化を図る研修会を開催し、さらにH28年度から警察や関係団体と連携し、シミュレーション機器を活用した研修会を開催している。 平成29年の交通事故死者数は前年比14人減の34人と大きく減少し、高齢者死者数(内数)も前年比6人減の22人となっている。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>平成29年の交通事故死者数の34人のうち、高齢者が22人で、全体の65%となっており、依然として高齢者の交通事故死者が多い状況にあること、また、本県の交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、高齢化の進展に伴い、高齢運転者が加害者となる事故の発生割合は近年増加していることから、引き続き、新聞広報による交通安全意識の普及啓発や高齢者を対象とする研修会の開催により、高齢者の交通安全対策に取り組む。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	交通安全啓発普及費	事業開始年度	H5	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		

作成者	組織	生活安全課			
	職・氏名	課長補佐 西山 重敬			
	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。
 また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動に取り組む団体の事業を補助することにより交通事故防止を図る。

事業の概要

- 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 (103千円)
 - 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布 (200枚)
 - 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布 (3,000枚)
推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布

- 2 広報啓発活動 (ラジオスポット放送) (152千円)
 - ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるラジオ放送の活用 (AM放送)
 - ※放送回数 交通安全県民運動期間中 毎日1回放送 計20回
 - 夏の交通安全県民運動期間 (7月21日～7月30日 : 10日間10回)
 - 年末の交通安全県民運動期間 (12月11日～12月20日 : 10日間10回)
 - 計 20日間20回

- 3 自転車交通事故防止推進事業費補助金 . . . 95千円
- 4 交通安全母親大会開催事業費補助金 . . . 95千円
- 5 自転車交通安全啓発事業費補助金 . . . 350千円

これまでの見直し状況

H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動として展開
 H28年度ラジオスポット放送を、夏・年末の県民運動に集中 (春・秋の全国交通安全運動は、政府広報が行われるため)

施策・課題の状況

施策	交通安全対策の推進	評価	A
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及		
指標	年間の交通事故による24時間死者数	単位	人
目標値	現状値		
平成32年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成28年度	平成29年度		
40	61	55	46
	48	34	
指標	年間の交通事故による死傷者数	単位	人
目標値	現状値		
平成32年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成28年度	平成29年度		
3,400	5,599	4,901	4,538
	4,198	3,765	

事業費

	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	934	885	885	795	795
	決算	887	823	873	781	781
一般	予算	934	885	885	795	795
財源	決算	887	823	873	781	781
事業費累計		24,118	24,941	25,814	26,595	27,376

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	昨年、死者数は前年比14人減の34人と目標を達成し、死傷者数も433人減の3,765人と減少傾向が続いており、成果は出ている。 ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発により、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内の交通事故の原因の8割近くが、前方不注意など安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドライバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくり推進事業費 (防犯まちづくり総合推進費)	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	生活安全課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例			成 職・氏名	課長補佐 西山 重敬
						者 電 話 番 号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH25まで10年連続して減少していたものの、昨年、一昨年と微増しており、悪質巧妙化する振り込め詐欺等の被害も昨年に引き続き増加傾向にある。

こうした状況にあつて、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事業者が一体となつて、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。

さらに、高齢者を主に、県民一人ひとりに、興味を持って、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した防犯教室の要望が多く、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、地域の要請に応えた防犯教室を開催する。

併せて、県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び高齢者の防犯意識を高めるための、普及啓発活動を推進する。

事業の概要

- 石川県防犯まちづくり推進協議会の開催(推進体制の整備)
 - 開催時期 平成29年7月
 - 会 長 知事
 - 副会長 警察本部長・教育長・生活環境部長 他委員46名
- 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施
 - 開催時期 平成29年10月(全国地域安全運動期間中)
 - 開催場所 金沢地区
 - 内 容
 - 防犯まちづくりの必要性を訴えるためのチラシ・防犯グッズの配布
 - 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発
 - 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施
- 高齢者等防犯教室の実施
 - 時期・回数 6月～翌年3月 40回(県内市町各1回開催予定)
 - 開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
 - 参加者 50～70人(1回あたり)
 - 内 容
 - 身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度
 - 防犯ボランティア団体による寸劇や防犯漫才
 - 防犯担当者による犯罪情勢や振り込め詐欺防止方策の講習
 - 振り込め詐欺防止のリーフレット配布

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進	評価	B			
課題	県民の自主的な防犯活動の推進	評価				
	指標	防犯ボランティア団体数	単位	団体		
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	470	509	500	480	474	470
事業費						
	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	698	656	656	587	567
	決算	514	609	542	428	541
一般	予算	698	656	656	587	567
	決算	514	609	542	428	541
財源	決算	514	609	542	428	541
事業費累計		24,361	24,970	25,512	25,940	26,481
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体は470団体となつており、一時期に比べ学校の統廃合により減少しているものの、県内全域で組織されており、目標を達成している。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 防犯まちづくりボランティア支援事業	事業開始年度 H26	事業終了予定年度	作 組 織 生活安全課
	根拠法令 ・計画等 石川県防犯まちづくり条例		成 職・氏名 課長補佐 西山 重敬 者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 県内の刑法犯認知件数はH25まで10年連続して減少していたものの、昨年、一昨年と微増しており、悪質巧妙化する振り込め詐欺等の被害も昨年に引き続き増加傾向にある。
 このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。
 こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を行なう必要が生じてきており、防犯ボランティア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に誇れる団体の育成を目指す。

事業の概要
 1 防犯ボランティアステップアップ講座
 防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策の指導のための養成講座を、地域の特性に合わせ開催する。特に、特殊詐欺等に対する防犯ボランティア団体の役割や先進的な取り組みを指導する講師を招聘し、県内の団体のレベルアップを図る。

- ・開催場所 県内3市町(金沢市、小松市、羽咋市)
- ・参加者 団体のリーダー及び次世代リーダー(計 約400人)
- ・内 容 各会場で2時間程度の研修会を開催
 - ①特殊詐欺防止についての講演
 - ②講演会を元に、参加者同士での意見交換会

2 防犯寸劇実施団体の育成
 防犯事業の需要の高まりに対し、防犯寸劇を実施する団体数が不足しており、充分に応えられていない。また、現在活動中の防犯寸劇団体も高齢化が進んでいることがあり、実施団体に対して、既存団体からの活動指導を行うとともに、引き続き新たにに取り組む団体の発掘に努める。
 特に、県内で活動する劇団などを対象に新たに防犯寸劇を実施することが可能かどうか、調査を行うとともに、既存団体の活動を実際に見ていただくことで、新たにに取り組む意欲を高める。

- ・参加者 寸劇実施団体への候補団体及び現在の活動団体
- ・内 容 現在の活動団体から、活動を考えている演劇団体などへの活動指導

※防犯寸劇実施団体は主に高齢者等防犯教室において防犯寸劇を実施

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	B
課題	県民の自主的な防犯活動の推進				評価	
	指標	自主防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	470	509	500	480	474	470

事業費						
(単位:千円)						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	予算	1,000	615	595	595	
	決算	853	495	436	491	
一般財源	予算	1,000	615	595	595	
	決算	853	495	436	491	
事業費累計		853	1,348	1,784	2,275	

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 地域における自主防犯活動の活性化と裾野拡大のため、防犯ボランティアリーダー養成講座を開催しており、平成29年度からは防犯ボランティアステップアップ講座として、内容を充実し、特殊詐欺等に対する防犯ボランティア団体の役割や自主防犯活動の先進的な取り組みを紹介する講座を開催し、約400人の参加を得て防犯活動のレベルアップが図られた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 地域における安全安心なまちづくりを推進するため、引き続き、防犯ボランティア団体のレベルアップを支援する。 特に、特殊詐欺による被害は、依然として多額の被害が発生しており、被害の約半数を高齢者(65歳以上)が占めていることから、その対策として引き続き、高齢者等防犯教室において啓発の役割を担う防犯寸劇実施団体の育成も行う。